

平成28年度第1回 岡山市総合教育会議

日 時：平成28年5月23日（月）

午後1時30分～

場 所：市庁舎 第3会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 他の政令指定都市の開催状況等について

(2) 目指す子どもの姿・教育の姿について

(3) その他

3 閉 会

平成28年5月23日

第1回 岡山市総合教育会議資料

株式会社ベネッセコーポレーション

政令指定都市の総合教育会議の開催状況等

| | 担当部署 | 開催回数 | 大綱進捗 | 大綱ページ数(補足資料) | 大綱の期間 |
|-------|-------|------|---------|----------------|-------------|
| 札幌市 | 教育委員会 | 3 | 完成 | 1P(1P) | 期間定めず |
| 仙台市 | 市長部局 | 5 | 完成 | 12P | 平成32年度まで |
| さいたま市 | 市長部局 | 2 | 完成 | 6P(1P) | 平成32年度まで |
| 千葉市 | 市長部局 | 3 | 完成 | 4P | 平成33年度まで |
| 横浜市 | 教育委員会 | 1 | 完成 | 5P | 平成29年度まで |
| 川崎市 | 市長部局 | 3 | 完成 | 8P | 平成29年度まで |
| 相模原市 | 教育委員会 | 2 | 完成 | 2P | 平成30年度まで |
| 新潟市 | 教育委員会 | 3 | 完成 | 1P | 平成31年度まで |
| 静岡市 | 市長部局 | 3 | 既存計画で代替 | 第2期静岡市教育振興基本計画 | 平成34年度まで(?) |
| 浜松市 | 市長部局 | 3 | 完成 | 1P | 平成32年度まで(?) |
| 名古屋市 | 教育委員会 | 3 | 完成 | 1P | 確認できず |
| 京都市 | 教育委員会 | 2 | 既存計画で代替 | はばたけ未来へ！京プラン | 平成32年度まで |
| 大阪市 | 共同 | 2 | 既存計画で代替 | 大阪市教育振興基本計画 | 平成27年度まで(?) |
| 堺市 | 市長部局 | 4 | 完成 | 6P | 平成32年度まで |
| 神戸市 | 教育委員会 | 4 | 完成 | 8P | 確認できず |
| 岡山市 | 市長部局 | 7 | H28年度検討 | — | — |
| 広島市 | 市長部局 | 4 | 検討中 | — | — |
| 北九州市 | 教育委員会 | 2 | 完成 | 2P(8P) | 平成30年度まで |
| 福岡市 | 市長部局 | 2 | 既存計画で代替 | 新しいふくおかの教育計画 | 平成30年度まで(?) |
| 熊本市 | 市長部局 | 4 | 完成 | 16P | 平成31年度まで |

大綱のページ数(既存計画で代替した市は除く)

新規に大綱を策定した政令市の大綱のページ数は以下のとおり。
 (ページ数は、表紙だけのページ、目次だけのページは除いて算出している。)

| ページ数 | 件数 | 該当市 |
|-------|----|-----------------|
| 1ページ | 4 | 札幌, 新潟, 浜松, 名古屋 |
| 2ページ | 2 | 相模原, 北九州 |
| 4ページ | 1 | 千葉 |
| 5ページ | 1 | 横浜 |
| 6ページ | 2 | さいたま, 堺 |
| 8ページ | 2 | 川崎, 神戸 |
| 12ページ | 1 | 仙台 |
| 16ページ | 1 | 熊本 |

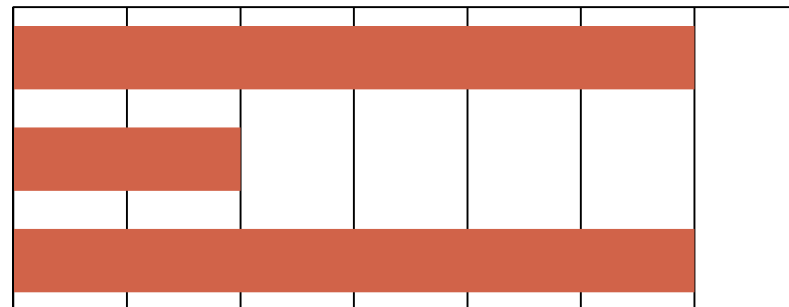
(件数)

0 1 2 3 4 5 6 7

①簡素・メッセージ性(1~2ページ)

②網羅的(10ページ以上)

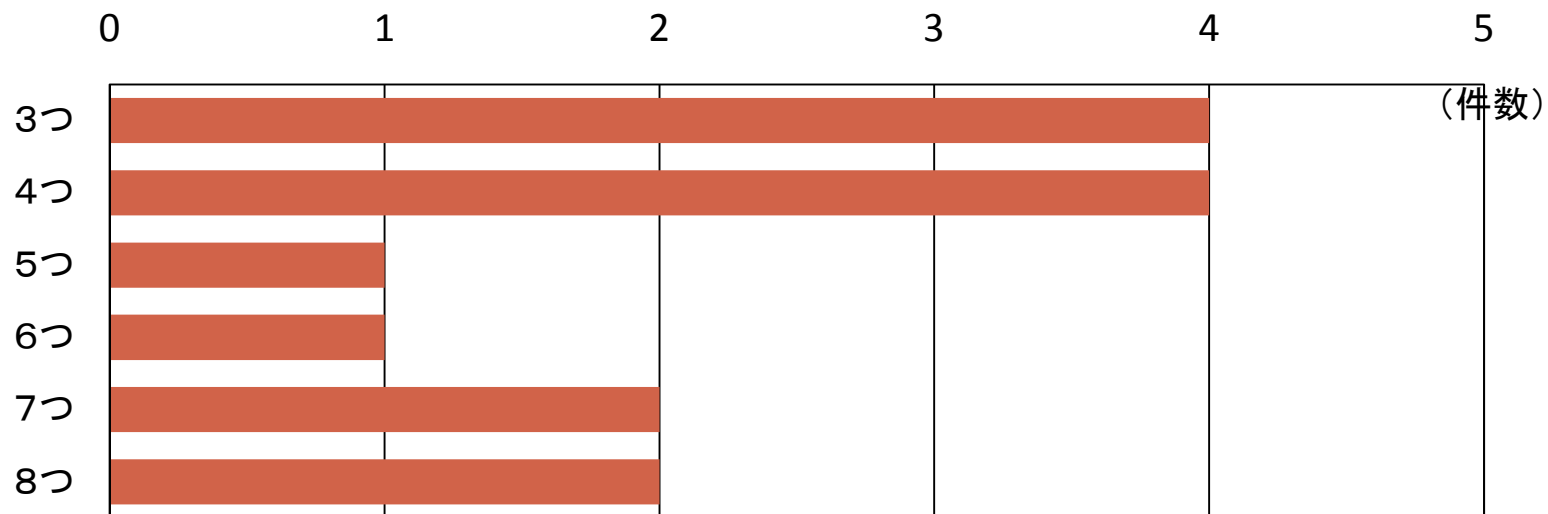
③中間(3~9ページ)



大綱の柱の数(既存計画で代替した市は除く)

新規に大綱を策定した政令市の大綱の柱の数は以下のとおり。

| 柱の数 | 件数 | 該当市 |
|-----|----|-------------------|
| 3つ | 4 | 札幌, 相模原, 新潟, 浜松 |
| 4つ | 4 | さいたま, 名古屋, 堺, 北九州 |
| 5つ | 1 | 横浜 |
| 6つ | 1 | 千葉 |
| 7つ | 2 | 神戸, 熊本 |
| 8つ | 2 | 仙台, 川崎 |



政令指定都市の大綱のテーマ(既存計画で代替した市は除く)

政令指定都市の大綱の方針や目標、取組みにおいて扱われているテーマについて、大まかにまとめると以下のようなになる。なお、数値目標等の具体的な目標設定を行っている市は見られない。また、大綱についてのパブリックコメントを募集したのは2市(堺市, 熊本市)であった(神戸市は大綱策定に当たり、事前に意見を募集)。

| 項目 | 頻度 | 教育基本法との関係 | 教育振興基本計画との関係 |
|-------------------|-----|-----------|--------------|
| a. 安全, 安心な教育環境 | 1 1 | | 施策19 |
| b. 地元への想い, 歴史 | 6 | 第二条五 | 施策2 |
| c. 国際化 | 3 | | 施策16 |
| d. いじめ撲滅 | 1 | | 施策2 |
| e. 学力向上 | 7 | 第二条一 | 施策1 |
| f. 体力向上 | 5 | 第二条一 | 施策3 |
| g. 家庭, 地域の連携 | 9 | 第十条, 第十三条 | 施策20 |
| h. 生涯学習 | 1 1 | 第三条, 第十二条 | 施策11 |
| i. 文化, 芸術, スポーツ振興 | 1 0 | | 施策2, 3 |
| j. 教職員の質の向上 | 2 | 第九条 | 施策4 |
| k. 信頼される学校 | 4 | | |
| l. 学習の機会均等, ニーズ対応 | 5 | 第四条, 第五条 | 施策6, 18 |
| m. 教員の多忙の解消 | 1 | | |
| n. 豊かな心 | 8 | 第二条一 | 施策2 |

政令指定都市の大綱のテーマ(既存計画で代替した市は除く)

「安全, 安心な教育環境(a)」、「生涯学習(h)」、「文化, 芸術, スポーツ振興(i)」をテーマとして扱う市が多い。

| | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m | n |
|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 札幌市 | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | | | | | |
| 仙台市 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| さいたま市 | ○ | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | |
| 千葉市 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | | |
| 横浜市 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| 川崎市 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| 相模原市 | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 新潟市 | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | ○ |
| 浜松市 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 名古屋市 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | |
| 堺市 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| 神戸市 | | | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 北九州市 | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | |
| 熊本市 | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |

政令指定都市の大綱の概要(既存計画で代替した市は除く)

| | | 方針, 目標 |
|-------|--|--|
| 札幌市 | a i b, c | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して生活し学習することのできる環境を整えます ・学びや成長の機会を充実させ, 子どもたちの可能性を広げます ・ふるさと札幌への思いを持ちながら国際的な視野で創造的に考えることができる子どもたちを育みます |
| 仙台市 | d e, f, n g h g a b, h | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進 ・学力・体力の向上や規範意識の醸成などを核とする学校教育施策への支援 ・地域と連携した家庭の教育力向上の支援 ・市民の継続的な学びの創出と市民力の育成 ・地域づくりに資する学校や社会教育施設など教育資源の有効活用 ・安全・安心な教育環境の構築 ・復興後を見据えた教育の推進 ・人口減少社会に対応した教育の取組み |
| さいたま市 | a, e h i i | <ul style="list-style-type: none"> ・希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成 ・生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 ・健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現 ・生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造 |
| 千葉市 | a g h b | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの放課後等の充実 ・地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備 ・生涯を通じたキャリア教育の推進 ・都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の推進 ・オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」 ・幼保小「連携」から「接続」への発展 |

政令指定都市の大綱の概要(既存計画で代替した市は除く)

| | | 方針, 目標 |
|------|--|--|
| 横浜市 | e, f, n j k g a, h | <ul style="list-style-type: none"> ・「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます ・誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します ・学校の組織力を高め, 信頼される学校を目指します ・家庭・地域・学校が連携し, 子どもの成長を支え合います ・子どもの教育環境を整備するとともに, 市民の学習活動を支援します |
| 川崎市 | n e, f, n l a k g h i | <ul style="list-style-type: none"> ・人間としての在り方生き方の軸をつくる ・学ぶ意欲を育て, 「生きる力」を伸ばす ・一人ひとりの教育的ニーズに対応する ・良好な教育環境を整備する ・学校の教育力を強化する ・家庭・地域の教育力を高める ・いきいきと学び, 活動するための環境づくり ・文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり |
| 相模原市 | a n h | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが, 安全で安心して成長できる環境をつくります ・子どもたちが, お互いを尊重し, 思いやる心を育みます ・大人がいきいきと生活できるよう, 支援します |
| 新潟市 | n h k | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育を推進します ・創造力と人間力を高める生涯学習を推進します ・自立した開かれた学びを支援します |
| 浜松市 | g, h a, c h, i | <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働によるひとづくり ・子どもの学びと育ちを支える環境づくり ・創造性があふれるまちづくり |

政令指定都市の大綱の概要(既存計画で代替した市は除く)

| | | 方針, 目標 |
|------|-------------------------------|---|
| 名古屋市 | a b, c | <ul style="list-style-type: none"> ・「教育」を「Education」へ！ ・「なごやっ子」の育ちと針路を応援する仕組みを確立！ ・歴史や文化を大切に作る心を育み, 世界にはばたく力を育成！ ・名古屋市教育振興基本計画の重点的取組事項を力強く推進！ |
| 堺市 | b, i e, f, n g a | <ul style="list-style-type: none"> ・悠久の歴史の中で受け継がれた「堺3つの遺伝子(自由・挑戦・匠)」を开花させる教育 ・社会で生き抜く「人間力」をはぐぐむ教育 ・家庭, 地域, 学校, 行政が連携し, 支え合う教育システムの強化 ・堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立 |
| 神戸市 | e j k m l g, i | <ul style="list-style-type: none"> ・学力の向上に取組みます ・教員の資質向上を図ります ・学校の組織力を強化します ・教員の多忙化対策に取組みます ・学習の機会均等を確保します ・子供たちが健やかに育つ環境を整備します ・教育に関する科学的な調査研究を進めます |
| 岡山市 | | 28年度に検討 |
| 広島市 | | 検討中 |
| 北九州市 | b, i g l | <ul style="list-style-type: none"> ・本市が誇る文化芸術・スポーツ, 歴史などの特性を活かした教育の推進 ・市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進 ・特別な配慮を必要とする子どもの支援 ・少子・高齢化社会を踏まえた公共施設マネジメント |

政令指定都市の大綱の概要(既存計画で代替した市は除く)

| | | 方針, 目標 |
|-----|---------------------------------------|---|
| 熊本市 | e, f, n l a l h i i | <ul style="list-style-type: none">・徳・知・体の調和のとれた教育の推進・子ども一人ひとりを大切にする教育の推進・安全で良好な教育環境の整備・学校教育と福祉の連携の推進・生涯を通して学び, その成果を地域に活かすことができる環境の整備・豊かな市民生活を楽しむための文化の振興・生涯を通して健康に過ごすためのスポーツ振興 |

育む さっぽろっ子 教育の大綱

「子どもたちが健やかに育つ街」さっぽろを目指して、教育の振興に関する施策を総合的に推進するため、教育の大綱をここに定めます。

教育の方針

子どもたちの中にある「生きる力」を育み、大きく伸ばすことで、世界の舞台で活躍する「さっぽろっ子」を育てます。

取組の柱

- 子どもたちが安心して生活し学習することのできる環境を整えます。
- 学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。
- ふるさと札幌への思いを持ちながら国際的な視野で創造的に考えることができる子どもたちを育みます。

平成27年10月27日

札幌市長 秋元克広

さがみはら教育大綱

相模原市長 加山 俊夫

我が国においては、情報化、国際化、少子高齢化の急速な進展など、社会情勢が目まぐるしく変わり続けており、全ての市民がこのような変化に対応できる力を身に付けることが必要です。

また、一人ひとりの価値観や背景がますます多様で複雑なものとなっている中、市民がお互いの個性や違いを認め合い、思いやり、助け合う心を持つことが大切であり、相模原市教育振興計画に掲げられた、人が等しく尊い存在であるという「人が財産（たから）」の理念は、ますます重要となっています。

この「さがみはら教育大綱」は、相模原市が未来への夢と希望を持っていきいきと暮らすことができる活力あるまちになるよう、本市の教育の総合的な方針として策定したものです。

◎基本的な姿勢

本市の教育を進めるにあたっては、今後も教育委員会と連携して、相模原市教育振興計画に掲げた学校教育や生涯学習に関する施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢に、迅速かつ的確に対応してまいります。

◎重点的な取組

活力あるまちの実現のためには、本市の未来を担う子どもたちが健全に育ち、大人がいいきと暮らすことができる環境が特に大切であると考えます。

家庭や地域の皆さまと連携しながら、また行政においても教育・福祉等の連携を進めながら、以下の取組を、重点的に進めてまいります。

●子どもたちが、安全で安心して成長できる環境をつくります。

子どもたちが健全に成長するためには、安全と安心が守られていることが大前提です。地域社会全体で子どもたちを守り育てる取組を進めてまいります。

●子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます。

大人たちが子ども一人ひとりの心を理解し、しっかりと寄り添うことにより、子どもたちが自分自身を認められるようになるとともに、お互いを尊重し、思いやる心を育むことができます。子どもたちを取り巻く大人が一体となって、一人ひとりの心につかりと寄り添う体制づくりを進めてまいります。

●大人がいいきと生活できるよう、支援します。

大人がいいきと生活していなければ、子どもたちが将来への夢と希望を持って成長することはできません。生涯にわたる学びや自立した生活を支援することで、大人がいいきと生活できるよう、取り組んでまいります。

◎対象期間

この大綱の対象期間は、平成27年9月1日から平成31年3月31日までとします。

新潟市 教育の大綱

1 目指す子どもの姿・市民の姿

- ◎学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- ◎生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民

2 取組の方針

—学・社・民の融合による教育の推進—

新潟市と新潟市教育委員会は、目指す子どもの姿、市民の姿の実現に向け、子どもは社会の宝であり、人材は地域の大切な財産であるとの基本的な考えのもと、連携して「子どもたちの育ち」と「市民の生涯にわたる学び」を支えるため、互いのもつ情報・知識の共有や資源の有効活用などを図りながら、学・社・民の融合による「人づくり」「地域づくり」「学校づくり」に次の3つの柱で総合的に取り組みます。

3 取組の柱

- 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育を推進します。
- 創造力と人間力を高める生涯学習を推進します。
- 自立し開かれた学びを支援します。

4 対象とする期間

平成27年度から平成31年度

平成27年6月8日

新潟市長



浜松市教育推進大綱

浜松市は、県庁所在地や大都市近郊でない地方都市が、ものづくりを始めとした民間の力を中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市の仲間入りを果たした全国でも類いまれな都市です。その原動力は、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」という本市の伝統的な進取の気性です。

この「やらまいか精神」を未来へつなぐために、市民が一丸となって、子どもたちが社会を生き抜く資質や能力を育むとともに、生涯にわたって夢と希望を持ち、その実現のために大志を抱き、果敢に挑戦し続けるひとづくりに取り組みます。

市民協働によるひとづくり

- 月 園・学校と家庭、地域、市民活動団体、企業、大学などとの協働により市民総がかりで子どもの教育に取り組み、子どもの学びの機会と場を拡充します。
- 月 市民主体の学習活動を拡大しネットワーク化することで、子どもも大人も共に学び、成長を続けることができる仕組みづくりを行います。

子どもの学びと育ちを支える環境づくり

- 月 今後ますます進展するグローバル化、情報化などの社会環境の変化に対応する力を伸ばす教育を推進します。
- 月 不登校、外国籍、障がいのある子ども、経済的に恵まれない子どもへの支援体制を強化するとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。

創造性があふれるまちづくり

- 月 誰もが学びのきっかけとなる楽しみや生きがいを見つけ、その成果が地域に還元され、豊かな社会を創造する力となるよう、音楽を中心とした芸術や、広大な市域に広がる多様な伝統文化などに触れる生涯学習の機会を創出します。
- 月 互いの文化や価値観を認め合い尊重しながら活発に交流する多文化共生のまちづくりを進めます。

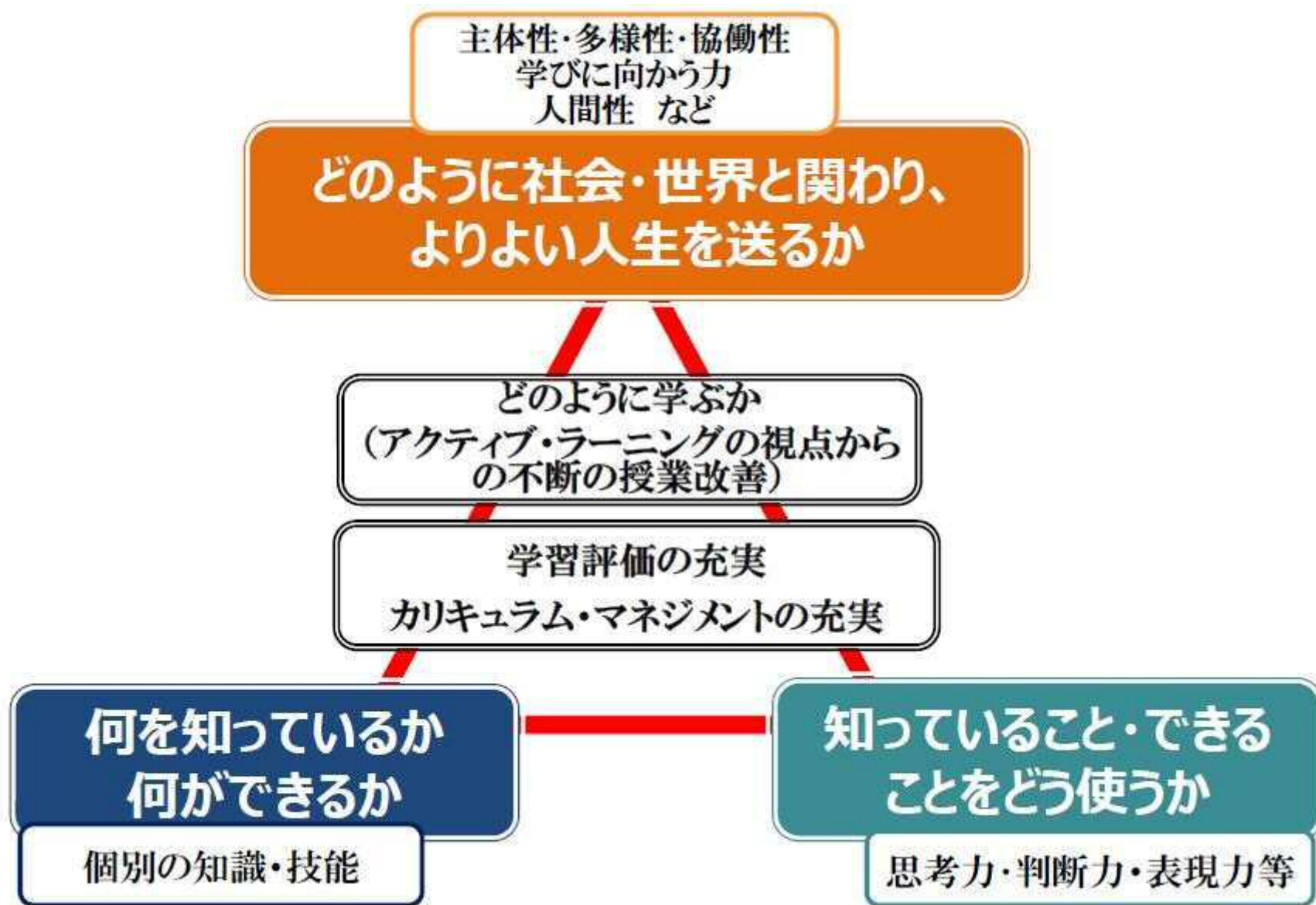
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱を上記のとおり定める。
平成27年11月19日

浜松市長 鈴木 康友

| | |
|--------|---|
| 基本施策1 | 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 |
| 基本施策2 | 豊かな心の育成 |
| 基本施策3 | 健やかな体の育成 |
| 基本施策4 | 教員の資質能力の総合的な向上 |
| 基本施策5 | 幼児教育の充実 |
| 基本施策6 | 特別なニーズに対応した教育の推進 |
| 基本施策7 | 各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立 |
| 基本施策8 | 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換 |
| 基本施策9 | 大学等の質の保証 |
| 基本施策10 | 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築 |
| 基本施策11 | 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 |
| 基本施策12 | 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 |
| 基本施策13 | キャリア教育の充実, 職業教育の充実, 社会への接続支援, 産学官連携による中核的専門人材, 高度職業人の育成の充実・強化 |
| 基本施策14 | 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 |
| 基本施策15 | 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成, 大学等の研究力強化の促進 |
| 基本施策16 | 外国語教育, 双方向の留学生交流・国際交流, 大学等の国際化など, グローバル人材育成に向けた取組の強化 |

| | |
|--------|--|
| 基本施策17 | 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 |
| 基本施策18 | 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 |
| 基本施策19 | 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保 |
| 基本施策20 | 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制のきずな整備推進 |
| 基本施策21 | 地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進 |
| 基本施策22 | 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 |
| 基本施策23 | 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革 |
| 基本施策24 | きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備 |
| 基本施策25 | 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 |
| 基本施策26 | 大学におけるガバナンス機能の強化 |
| 基本施策27 | 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進 |
| 基本施策28 | 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備 |
| 基本施策29 | 私立学校の振興 |
| 基本施策30 | 社会教育推進体制の強化 |

| 条 | 概要 |
|-------|---|
| 第二条一 | 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。 |
| 第二条五 | 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。 |
| 第三条 | 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。 |
| 第四条 | すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。 |
| 第五条3 | 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。 |
| 第九条 | 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。 |
| 第十条2 | 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。 |
| 第十二条2 | 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。 |
| 第十三条 | 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。 |



これからの時代に求められる資質・能力の在り方

- 社会の激しい変化の中でも何が重要かを**主体的に判断**できること
- **多様な人々と協働**していくことができること
- **新たな価値を創造**していくとともに**新たな問題の発見・解決**につなげていくことができること

カリキュラムマネジメントのポイント ～資質・能力の育成のために～

- 教育内容を一つの教科に留まらずに**教科等横断的な相互の関係**で捉え、**学年を超えた見通しのもと**、資質・能力の育成に向け効果的に教育課程を編成したり、指導計画を作成したりする
- **子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき**、教育課程の編成、実施、評価、改善のサイクルを確立し、資質・能力の育成に向けた教育課程や**指導計画の改善・充実**を図る
- **指導体制の充実**や効果的な時間割の編成、**地域との連携・協働**、**ICTの活用**など、教育に関する諸条件の整備や活用を教育内容と効果的に組み合わせる

アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善

- 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置きつつ、**深い学びの過程**が実現できているかどうか
- 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、**対話的な学びの過程**が実現できているかどうか
- 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、**主体的な学びの過程**が実現できているかどうか

「教育課程企画特別部会 論点整理」より(平成27年8月 文部科学省)

「最終報告」における学力の3要素

- (1) 十分な**知識・技能**
- (2) それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく**思考力・判断力・表現力**等の能力
- (3) これらの基になる**主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度**である。

高等学校教育改革の「三つの観点」

- 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの「**教育課程の見直し**」
- アクティブ・ラーニングの視点からの「**学習・指導方法の改善**」と教員の養成・採用・研修の改善を通じた「**教員の指導力の向上**」
- 学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善などの「**多面的な評価の推進**」

「高大接続システム改革会議「最終報告」より(平成28年3月 文部科学省)

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の出題の工夫

複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マークシート式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

個別大学の入学希望者の評価方法(例)

- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の結果
- ・ 自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法
- ・ 調査書
- ・ 活動報告書
- ・ 各種大会や顕彰等の記録、資格・検定試験の結果
- ・ 推薦書等
- ・ エッセイ
- ・ 大学入学希望理由書、学修計画書
- ・ 面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション 等

高大接続システム改革のスケジュール



平成27年度の総合教育会議等での報告及び協議内容から

岡山市の教育の主な現状と課題及びその背景

<現状と課題>

○子どもの自己肯定感は全国に比べ高い。
○暴力行為は全国に比べ多い。
→子どもの多面的な理解, 学習や体験活動の充実や支援体制の整備が求められている。

○全国学力・学習状況調査において, 中学校では全国に比べ低い。
○最後まで問題に取り組む子どもの割合が, 中学校では全国に比べ低い。
→学習意欲を高める取組や授業で子どもが考え表現する場の充実を図る必要がある。

○いじめの認知件数は, 平成21年度以降増加傾向にある。いじめの解消率は概ね上昇している。
○不登校の出現率は, 小学校では増加傾向にある。
→未然に防ぐ集団づくりを進めていくとともに, 学力保障, 家庭への支援などの総合的な対策が求められている。

○住んでいる地域や岡山市の歴史・自然に興味・関心がある児童生徒の割合は低い。
→豊かな自然環境や歴史文化遺産を生かした取組をより一層進める必要がある。

○20代の若手教員に比べ, 50代のベテラン教員が多い。また, 中間層の年代の教員が少ない。
○約8割の教職員が子どもと向き合う時間が不足していると感じている。
→若手を中心とする人材育成が必要である。また, 学校事務全体や学校が担うべき役割の見直しなどが必要である。

○学年が上がるにつれて地域社会とのつながりが薄い。
○スマートフォン等を長時間使用する中学生の割合が, 全国に比べ高い。
→スマートフォンの使用について, 子どもと大人が話し合ってルール作りをするなどの取組が必要である。

<背景>

・体験活動の経験不足
・人との関わり不足
・厳しい家庭環境

・望ましい授業の在り方の徹底不足
・継続的に個の学習状況を把握する手段がない。
・家庭学習の定着不足

・遊びの変化
（「集団」から「一人」へ）
（「外遊び」から「室内遊び」へ）
・コミュニケーション能力の低下
・ストレス耐性の脆弱さ

・地域の文化財, 自然などの掘り起こし不足
・歴史・文化資源のPR不足

・学校教育への社会からの要請の増加
・個別のニーズへの対応の増加
・研修時間の確保が困難

・地域社会での人々のつながりの希薄化
・地域団体への加入率の低下
・家族の少人数化
・子どもの貧困率の上昇
・スマートフォン, ゲーム機等の普及



協議で出された主なキーワード

思いやりの心

切磋琢磨

郷土岡山を愛する心

教師が子どもと向き合う時間の確保

規範意識

ほめる言葉
励ます言葉

授業改善

主体(家庭, 学校,
地域)別の役割

学習の動機付け

家庭学習の定着

大学生の活用

家庭の教育力の向上

アクティブ・ラーニング

楽しい学校

教職員の賞揚